

作成日：R6年5月10日

令和6年度第2回 高松圏域自立支援協議会 運営会議事録

日付	令和6年5月10日(金)
時間	9:20 ~ 10:50
開催会場	かがわ総合リハビリテーション福祉センター研修室
参加機関等	香川中部支援学校、高松支援学校、高松市障がい福祉課、直島町住民福祉課、圏域マネージャー、障害者就業・生活支援センターオリーブ、地域活動支援センタークリマ、障害者地域生活支援センターほっと、相談支援事業所ライズサポートセンター、障害者生活支援センターたかまつ、地域生活支援センターこだま、一般社団法人garyu、自立ケアシステム香川、社会福祉法人ナザレの村、一般社団法人ええる、相談支援センターりゅううん、高松市障がい者基幹相談支援センター中核拠点 順不同 計21名

議題1：各部会活動報告

議事	<p>◎就労支援部会</p> <ul style="list-style-type: none">・5月15日に第1回の部会を実施する。年間5回部会を行い、毎回テーマを決めてグループワークを実施する。A型が閉鎖されてB型事業所に転向することもあるし、新しくA型事業所が立ち上がるなど、動きが活発。 <p>◎精神保健福祉部会</p> <ul style="list-style-type: none">・4月に全員が集まっての部会を開催。半分くらいの担当者が入れ替わっており、部会の説明を行った。各委員会を5月中にそれぞれ1回ずつ開催し、それぞれの委員会の具体的な活動について確認する。 <p>◎相談支援事業所部会</p> <ul style="list-style-type: none">・4月18日に開催。新しく参加された事業所もある。中部支援学校からの情報提供を行った。5月16日に次回開催。GSVを実施する中でのファシリテーターとしてのスキル向上や悩みなどの共有を図っていきたい。 <p>◎身体障害者支援部会</p>
----	--

・4月17日に1回目を開催し、年間計画を立てた。ピア活動について、中核の取り組みも含めて6月の部会で共有、協議する。日常生活用具について、居宅サービス事業所部会が実施する調査の項目に、身体部会としての質問事項を加えてもらうこととした。

◎知的障害者支援部会

・5月15日に第1回目の部会を開催予定。

◎発達障害者部会

・各関係機関に加わってもらい、5月の部会で若年層の困窮に関する体制の目詰まりなどがないかを確認する。

◎こども部会

・5月15日に第1回目の部会を開催。今年度も放課後等デイサービス事業所との連絡会を最低でも1回は開催予定。内容は未定。5月の部会で内容を決めていく。直島町の療育体制についても、今年度具体的に取り組んでいきたい。

・高松市の利用日数の上限が緩和されたが、受け入れる事業所があるのかといった懸念があるため、意見交換を出来たら良いと思っている。

※保護者から增量できるのかという質問が出ている状況がある。

◎医療的ケア部会

・訪問看護師の研修内容についての打ち合わせが進行中。報酬改定に伴う質問などについては県の部会や相談支援部会とも共有する。

◎当事者団体・家族会部会

・次回は6月12日に第2回の部会を開催予定。県の合理的配慮についての講師事業には問い合わせしている。30~40分かけて行政や民生委員向けに合理的配慮についてのポイントについて講義をしてきた実績があるということ。

・市からスポーツ振興課に確認をもらったが、具体的な取り組みについてはまだ未定。9月のパラスポーツの大会で何か部会としても係わっていきたいと考えている。

・入所している方が外出するときには自費でヘルパーを利用している。香川県でボッチャのクラス分けがあれば、遠出をしなくてもよいため、そのような現状についても検討してもらえるとありがたい。1回遠出をすると10万程度自己負担が生じるため、県内での活動が求められる。旅行会社でヘルパーを派遣してくれる大手の会社もある。

◎居宅サービス事業所部会

・リモートで部会を実施予定。移動支援に関するアンケートを完成し、5月の相談支援部会で配布したいと思っているが、配布方法、回収方法については

	<p>検討中。年3回実施するイベントの第1回目のイベントに向けた準備を進めていく予定。イベントテーマの候補として、カスハラの問題、ヘルパー不足、ヘルパーの質向上、報酬加算、法定研修、BCP 等が挙がっている。</p> <p>◎B型事業所部会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・下半期に実施する座談会に向けた打ち合わせを実施する計画があり、希望するテーマを事業所向けにアンケートを実施。工賃、精神障害者への対応について、権利擁護、設備投資や環境整備、災害時の対応について等。 ・高松が就労支援関係に力を更に入れていく方針があり、ふるさと納税に B 型事業所の製品などを出す、高松市のインスタに各事業所の製品をアップする等により広報していきたいとの意向がある為、各事業所と協議を行っていく。 ・農福連携事業について、市が今年度も更に取り組む予定があるため、部会でネットワークを活用できるようにしていく計画もある。 ・報酬改定により就労系サービスは基本報酬が上がっている。利用者の月額工賃に応じて報酬が決定される為、工賃を上げている事業所がほとんどである。 <p>◎権利擁護部会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・4月24日に部会を実施し、ホームページの掲載内容や研修内容を検討。今年度の日程：意思決定支援基礎編11月27日、実践編2月10日、虐待防止研修が3月10日開催決定。虐待防止研修については、県の研修に参加できなかったの参加の機会を確保するため、年度末開催とする。 <p>◎事務局</p> <ul style="list-style-type: none"> ・要綱と会則の変更については11月の全体会について調整中。5月31日に検討会を開催する予定。 ・グループホームワーキングを4月 16 日に開催。イルコート、りゅううんがグループホームの事業所として参加。6月 26 日に事業所に声かけして情報交換会を開催。
--	--

議題 2：第1回全体会について	
議事	5月 22 日 14:00～開催。 各部会からの報告を中心に2時間。各部会の目的や設立した経緯などについても説明。添付の資料なども検討し、わかりやすい部会の説明になるとよい。
議題 3：その他	

議事	<p>◎現任研修インターバルについて</p> <ul style="list-style-type: none"> ・4月 22 日講義からスタート。演習と演習の間にインターバルがある。2回目のインターバルでは、協議会に参加することが課題。参加を提案する部会の一覧は別途周知する。運営会議、発達障害部会、相談支援事業所部会、就労支援部会。 ・通常相談部会に参加している受講者についても当日は聴講という立場の参加になるだろう。 ・参加希望が上がった場合には各部会にて検討する。どのように部会長に依頼するかについては今後検討。 ・各受講者がそれぞれ協議会について知りたいことをもって参加するため、質問時間を設ける等の工夫をしてもらいたい。 <p>◎パラ陸上全国大会について:</p> <ul style="list-style-type: none"> ・9/28~29 に屋島のレグザムフィールドで開催。高松市より、ブースを設置し、啓発や体験、交流の場などを設定し、啓発につなげていけないかという申し出が事務局にあった。 ・スポーツだけでなく、障がいについての啓発が出来たらと思う。各部会で啓発したい等を検討して顶くとありがたい。 <p>◎協議会の予算、事務手続きなどについて</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事務局より、事務的な手続きなどについて説明。(別添書式を参照)
----	--

次回、6月14日(金)9:20~10:50 かがわ総合リハビリテーション福祉センター研修室

R6年度第2回高松圏域自立支援協議会運営会議

日時】令和6年5月10日（金）9：20－10：50

場所】かがわ総合リハビリテーション福祉センターAV会議室

参加者（敬称略／順不同）】香川中部支援学校 高松支援学校

高松市健康づくり推進課 高松市障がい福祉課 三木町福祉介護課

直島町住民福祉課 圏域マネージャー

障害者就業・生活支援センターオリーブ 地域活動支援センタークリマ

就労支援部会）かがわ総合リハビリテーションセンター成人支援施設

精神保健福祉部会）障害者地域生活支援センターほっと

相談支援事業所部会）相談支援事業所ライブサポートセンター

身体障害者支援部会）障害者生活支援センターたかまつ

知的障害者支援部会）地域生活支援センターこだま

発達障害部会）高松市障がい者基幹相談支援センター中核拠点

こども部会）障害者生活支援センターあい 医療的ケア部会）一般社団法人 garyu

当事者団体・家族会部会）高松市障がい者基幹相談支援センター中核拠点

居宅サービス事業所部会）自立ケアシステム香川

B型事業所部会）社会福祉法人ナザレの村 権利擁護部会）一般社団法人ええる

会長：地域生活支援センターこだま

副会長：相談支援センターりゅううん、障害者地域生活支援センターほっと

事務局：高松市障がい者基幹相談支援センター中核拠点

議題】

① 各部会活動報告

② 第1回全体会について

当日の流れ）開会あいさつ・自己紹介 30分間

各部会より報告 各部会（事務局含む）5分×13部会等＝65分間

質疑応答 25分間

スケジュール）資料提出締め切り5/14お昼⇒出欠締め切り5/15⇒事前資料（データ）送付5/17ごろ

③ その他

・現任研修インターバルについて

・パラ陸上全国大会について

・ZOOMの申し込みについて

・事務処理（講師謝金支払い時の事務、ZOOM申請、活動費の支払い）について

・R6年度予算、R5年度監事監査報告について

次回6月14日（金）9：20－10：50

かがわリハセンター第1研修室

No.	部会名	R6年度 目標	4月～6月の目標
1	就労支援部会		
2	精神保健福祉部会	<p>○精神保健福祉部会（全員参加） 各委員会の報告や協議、合わせて精神科医療機関・部会メンバー間の情報交換等を実施し、その際、課題等があれば検討を実施。また、ピアソーター やスーパーバイザー（精神保健福祉分野）の派遣についても活動報告・協議等を行う。</p> <p>①支援者交流企画委員会 委員を募集し、企画開催に向けて検討・準備を再開する。</p> <p>②高齢者分野との連携委員会 介護支援専門員（中堅者）を対象とした研修会を実施。</p> <p>③ピアサポート活動推進委員会 パンフレットなどを活用し、普及啓発活動を実施。</p> <p>④運営委員会 部会や各委員会の進捗と方向性について適宜、確認する。また部会体制や委員の役割・負担の軽減等の調整について検討。</p>	口頭
3	相談支援事業所部会	<p>①報酬改定に伴う新たな制度について学ぶ ・新たな加算やその内容等について正しく理解し、漏れなく請求ができるよう学びあう機会を持つ</p> <p>②災害時・緊急時計画作成をより進めやすくする ・計画作成時にきちんと意識を持って取り組めるような工夫（チェックシートやアセスメントシートの改変等）に取り組む。</p> <p>③GSVを実施する中で、ファシリテーション技術を身に付けたファシリテーターとなる人材を育てる。 ・ファシリテーションについての研修や、演習等を行い、部会員同士が学びあう場を作る。</p> <p>④相談支援業務についての基本技術を全員で見直す機会を持ち、各部会員のスキルの平準化を目指す。 ・忘れないかな基本的な相談援助技術について学び直す機会を持つ。</p> <p>⑤相談支援専門員の不足の解消（新たな事業所の創設等も含む）ができるよう、働き続けるための工夫を話し合い実践する。 ・事業所同志の共同モデルや、離職を防ぐための取り組み等を話し合う場を持つ。</p>	<p>○新年度の報酬改定と加算についてのグループワークを実施し、まずは部会員同士で学び合い理解を深める。その際、行政への疑問質問があれば集め、行政の方に回答をいただく部会内研修の場を企画する。</p> <p>○GSVを有効に活用していくように、GSVの基本的ルールを押さえ新しい部会員も参加しやすい環境を整える。また、ファシリの経験のある部会員に対するスキルアップの場を検討する。</p> <p>○災害時・緊急時の計画作成をより進めやすくなることを話し合うグループをつくる。</p>
4	身体障害者支援部会	<p>防災に対してはR5に引き続き災害弱者安心ネットワーク高松と一緒にできるような企画を検討していく。</p> <p>また独自での研修に対しては、当事者・支援者など各方面にも発信していくたい。</p> <p>ピアソーターについては基幹との協力のもと登録者を増やしていく、活動できる場を増やしていく。</p> <p>部会メンバーについても視覚障害、聴覚障害、難病などの各方面の障がい関係者と関わりつつ検討していく。</p> <p>日常生活用具給付の見直し、日常生活の支援や困りごとを検討していく。</p>	<p>○年間計画を立て、重点的に取り組む内容を確認。</p> <p>○中核で行っているピアサポ活動と共同できるものはないか意見交換を行い、ピアソーターの方の研修・活躍の場づくりに取り組む。</p> <p>○日常生活用具給付リストの見直しを通して、視覚・聴覚・内部障害・難病などの各方面的障がい関係者等とつながりづくりを行う。必要に応じて部会に参加してもらえるよう働きかける。</p>

No.	部会名	R6年度 目標	4月～6月の目標
5	知的障害者支援部会	<p>○部会開催を年6回で予定。</p> <p>○主な取り組み</p> <ul style="list-style-type: none"> 当事者の部会参加。本年度1～2回部会に参加してもらい、意見交換を行う。当事者の想いを引き出せるよう、権利条約を基に人権について分かりやすく説明し、事例を通じてそれぞれの想いを探る。 住まいの場として重要な社会資源である、グループホーム事業所との意見交換を再開（他の部会でも検討されていることから調整が必要） 強度行動障害SV派遣事業の運営および周知活動 災害対応、支援学校の課題のその後の展開について <p>○上記の取り組みを実施することで、当事者、家族、支援者の想いを反映した取組みや活動の実践に繋げる。</p>	<p>○5月に部会を開催する</p> <p>○今年度の活動内容について確認する</p> <ul style="list-style-type: none"> 当事者の部会参加に向けて、意見交換するテーマを決める。 権利条約の提示方法を検討する GH事業所との意見交換を行う時期などを検討。 強度行動障害SV派遣事業について共有 支援学校の課題のその後の展開について共有
6	発達障害部会	<p>○部会を年4回、運営委員会を年8回開催する。</p> <p>○主な取り組み</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域の関係機関が部会に参画し、各機関における支援や連携の状況について情報提供、共有する。今年度は特に若年者の困窮などに焦点をあてる。 ②部会で確認した内容をもとに、運営委員会で体制整備における課題を抽出し、来年度以降、部会として取り組む内容を整理する。 	<ul style="list-style-type: none"> 昨年度実施した関係機関との情報交換会を踏まえて、今年度取り上げる若年層の困窮に関するどこに焦点を充てるのかについて運営委員会にて協議を経たうえで、部会に参加する関係機関と主旨の共通理解をはかった上で、5月に第1回の部会を開催する。
7	こども部会	<ul style="list-style-type: none"> 本部会の開催 児童発達支援・放課後等デイサービス事業所連絡会の開催(1～2回) 直島町の療育についての体制作りへの取り組み 直島町訪問1～2回 児童の計画相談や支給量についてをテーマとして考える機会を持つ 	<ul style="list-style-type: none"> 5月or6月に第1回目の部会を開催し、今年度の予定を確認する 第1回目の部会の中で児童発達支援・放課後等デイサービス事業所連絡会の内容、日時等について決める。 直島町の療育についての体制作りの取り組みは、今年度のプロジェクトとして今年度中にある程度の成果を出す事を目的に取り組む。具体的な内容についてはプロジェクトメンバーを決め、年間のスケジュールを立てる。 児童発達支援・放課後等デイサービスの上限支給量が各月の日数～8日の範囲内で決定できることを受け、部会では、支給決定に必要な支援とはどの様なことなのかについての意見交換を行い、必要な場合は相談支援部会と連携して共有する。
8	医療的ケア部会	<ul style="list-style-type: none"> 医ケア児等コーディネーターを持つ訪問看護のフォローアップ研修の継続 →県の医ケア児等コーディネーターを公表している機関メーリングリストの活用（ソダテルとの連携） 医ケア児等コーディネーターを持つ相談支援専門員を対象のフォローアップ研修の継続 高松市台帳づくりを進める（部会に台長作成委員会(仮)を置く） 委員長の交代に向け、サプリーダーへの引き継ぎを進める。 	<p>①コアメンバーで、昨年のアンケート結果から訪問看護師への研修内容の検討</p> <p>②取得していない相談支援専門員に対し、今年度の医ケア児等コーディネーター研修の日程の周知</p> <p>③台長作成ワーキングの1回目の打ち合わせを行う</p> <p>④すべてのコア会議に参加し、部会の内容をその都度伝えていく。（今期は、看護師研修と台長作成に対して引き継ぐ）</p>
9	居宅サービス事業所部会	<ul style="list-style-type: none"> 年間で2～3回の連絡会を実施する。 それに伴い、年間で3～4回のコアメンバー会議を実施する。 移動支援サービスについて、昨年度からの継続事業として、利用者の立場からの利用困難な点、事業所の立場からの提供困難な点などについて行政と情報を共有し、協議会内の他の部会等とも連動して、より利用しやすい、提供しやすいサービスの形を検討する。 	<p>居宅サービス事業所部会を5月15日(水)9:30～11:30に実施し以下のことを検討する</p> <p>①移動支援サービスのアンケート作成し、高松圏域の居宅サービス事業所、計画相談支援事業所、障害福祉サービス利用者に対して実施する。アンケート提出締切を6月末を予定で進める。</p> <p>②令和5年度第4回居宅サービス事業所連絡会で出た地域課題の中から、令和6年度居宅サービス事業所部会で取り組む課題を検討する。</p> <p>③高松圏域の居宅サービス事業所に集まってもらうイベント(7月17日(水)9:30～11:30)の準備を行う。</p>

No.	部会名	R6年度 目標	4月～6月の目標
10	当事者団体・家族会部会	<ul style="list-style-type: none"> ・令和6年度から、合理的配慮が民間事業にも求められるので、その研修。 ・当事者の方と学生との交流を企画する。 ・防災に対する取組みを実施。 ・パラスポーツ選手との交流企画 	<ul style="list-style-type: none"> ・パラスポーツ選手、当事者と学生の交流について 既存のイベントなどをスポーツ振興課などに問い合わせて参加出来そうなイベントを選定する。 ・合理的配慮について 当事者がよく利用するお店などを事業者対象（映画館、プール、うどん屋など）に啓発活動を行うのが良いのか、支援者か当事者が良いのか？高松市の出前講座を利用する。 イオンモールなど合理的配慮が進んでいるところで啓発活動を行う（すでに幸せの黄色いレシートキャンペーンなど実施されている） ・防災に対する取組みについてはいったんは保留。
11	B型事業所部会	<p>B型事業所が抱えている様々な課題を一つずつ解決していくために、新規に運営を開始している事業所も含め、事業所間のネットワークづくりを引き続き最重点目標として活動を行っていく。</p> <p>R6年度に実施される報酬改定後の事業運営への影響についても情報共有していくとともに、座談会で話し合いたい内容や今年度実施を予定している講師を招聘した上で研修会においてどのような講演を聞きたいかについて、5月頃にアンケート調査をまず実施してみる。</p> <p>その他の年間スケジュール的には令和5年度を踏襲する形で予定しているが、1月の座談会（管理者向け）においては研修講師を招いた上で実施する新しい企画を検討している。</p>	<p>R6年度実施の報酬改定後の事業運営への影響についても情報共有していくとともに、座談会で話し合いたい内容や今年度実施を予定している講師を招聘した上で研修会においてどのような講演を聞きたいかについて知るために、5月中旬にアンケートを作成し、5月下旬に配布、6月に回収した上で、その内容に関して7月中旬に事務局会を開催して協議する。</p>
12	権利擁護部会	<p>障害者虐待防止や意思決定支援などの研修企画、開催を行い、圏域の権利擁護に対する意識が高まるよう普及啓発を行う。虐待防止研修は年1回行い、意思決定支援についての研修は基礎編、実践編として年2回行う。また、障害者差別解消法がR6年4月に改正されたことから、部会として今後どう取り組んでいくか検討する。その他、権利擁護に関する課題等についても検討する。</p>	<p>権利擁護部会としてR6年度に取り組むべき課題や研修について話し合い課題を整理すると共に方向性を決定する。その上でR5年度開催された虐待防止研修と意思決定支援研修についてのアンケート結果をもとにR6年度の各研修について開催時期、内容等を話し合う。</p>
13	事務局	<p>①要綱と会則を見直し、地域の関係団体等が協議会に参画できる枠組みをつくる。 ②各部会の共通した課題を抽出し、協議会全体の取り組みとして取り組む。 ③新しくできる権利擁護部会を中心に、圏域内の権利擁護の取り組みを推進する。 ④圏域内のグループホーム（以下GH）のスタッフが、他法人のスタッフと交流しながら、研修や事業所見学等の機会を創設し、それらを通して、GH同志が恒常に連携・協力できるようになる。（GH交流企画WG） ⑤高松圏域における相談支援専門員の役割を明確にし、相談支援従事者の人材育成の強化を図る。</p>	<p>①11月開催予定の第2回全体会において決定できるようにスケジュールを組み、検討する。また、会長、副会長、事務局長、行政以外に協議に加わっていただく方を募り、検討体制を確定する。 ② ③権利擁護部会に記載。 ④6月26日（水）に開催予定としている交流会の企画準備を、GHの代表者と事務局で協議しながら進め、有意義な会とする。</p>

令和●年●月●日

高松圏域自立支援協議会 様

事業所名:

担当者名:

下記の通り請求致します。

請求金額	一
------	---

■部会名:

内 訳	金額	領收書	
		あり	なし
□ 白黒印刷	10円×		ページ =
□ 白黒印刷	10円×		ページ =
□ 白黒印刷	10円×		ページ =
□ カラー印刷	20円×		ページ =
□ カラー印刷	20円×		ページ =
□ カラー印刷	20円×		ページ =
☑ 郵便代		0	□ □
□		0	□ □
□		0	□ □
□		0	□ □
□		0	□ □
□		0	□ □
合 計		0	

■振込先(振込希望の際のみ記入ください。)

□	口座情報	銀行名: 銀行 支店 (普) 番号
		口座名義:

令和●年●月●日

請求書

高松圏域自立支援協議会様

購入元が発行した請求書がある場合は、一緒にご提出ください。

事業所名

●●●相談支援事業所

担当者名: ●●●●●●●

下記の通り請求致します。

請求金額			¥3,356 -				領収書		
■部会名:			内訳はなるべく詳しくご記入ください。				金額	あり	なし
<input checked="" type="checkbox"/>	白黒印刷	6月部会資料印刷代(5枚×20部)	10円 ×	100	ページ =	1,000	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
<input type="checkbox"/>	白黒印刷		10円 ×		ページ =	0	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
<input type="checkbox"/>	白黒印刷		10円 ×		ページ =	0	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
<input type="checkbox"/>	カラー印刷	6月資料印刷代	20円 ×	20	ページ =	400	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
<input type="checkbox"/>	カラー印刷	フォーラムチラシ印刷代	20円 ×	50	ページ =	1,000	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
<input type="checkbox"/>	カラー印刷		20円 ×		ページ =	0	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
<input checked="" type="checkbox"/>	郵便代	切手82×8枚 ○○事業所へ案内文送付				656	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
<input checked="" type="checkbox"/>	封筒代					300	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
<input type="checkbox"/>						0	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
<input type="checkbox"/>						0	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
<input type="checkbox"/>						0	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
<input type="checkbox"/>						0	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
合計						3,356			

■振込先(振込希望の際のみ記入ください。)

<input checked="" type="checkbox"/>	口座情報	銀行名: 百十四銀行 松福支店 (普) 番号 01234567
		口座名義:社会福祉法人 ●●●●●

【令和6年度 高松地域自立支援協議会 運営事業予算管理表】

■収入の部

項目	予算
1 委託料	1,000,000
合計	1,000,000

■支出の部

No	部会名	予算	支払額	予算との差額	消化率	科目別予算内訳					備考
						報償費	旅費交通費	消耗品費	印刷製本費	通信運搬費	委託費
1 就労支援部会	50,000			0%					50,000		
2 精神保健福祉部会	126,000			0%	100,000				24,000	2,000	
3 相談支援部会	50,000			0%	20,000	11,800			8,200		10,000
4 身体障害者支援部会	40,000			0%	30,000						10,000
5 知的障害者支援部会	50,000			0%	20,000				15,000		15,000
6 番達障害部会	10,000			0%	10,000						
7 こども部会	50,000			0%		14,340					35,660
8 医療的ケア部会	12,000			0%	10,000				500	1,260	240
9 居宅サービス事業所部会	25,200			0%	9,000				15,000	1,200	
10 当事者団体・家族会部会	50,000			0%							50,000
11 B型事業所部会	50,000			0%					3,000		47,000
12 権利擁護部会	50,000			0%							
13 事務局	394,844			0%							
14 調整金	41,956			0%							
合計	1,000,000	0	1,000,000	0%	199,000	26,140	0	115,700	4,460	0	167,900

令和6年4月15日

■ 高松圏域自立支援協議会 ZOOM利用申請書■ (部会用)	
申請日	令和 年 月 日
申請者 事業所名 :	
担当者名 :	
申請者 メールアドレス	
部会名	部会
トピックス	
利用日	令和 年 月 日 ()
予約時間 (前30分・後30分を含んだ時間)	00:00 ~ 00:00
実際の会議時間	00:00 ~ 00:00
事業所名 : 部会ホスト者	部会ホストの端末は必ずパソコンをご使用ください。 タブレット等での対応は不可です。
担当者名 :	
部会ホスト当日 の連絡先番号	- - -
備考	

【申請者メールアドレスについて】

- 1) 申請書を送信する際に利用するアドレスをご記入ください。このアドレスに、コーディングアドレス等を返信します。(通常2営業日以内)
- 2) 何らかの理由で、ID/パスワードが予告なしに変更になるケースが発生しています。その際は、こちらのアドレスのみに、新しい情報を再送しますので、その後のご対応をお願い致します。

トピックス (表題) の表示が上記の部会名と異なる場合は、こちらに入力下さい。

会議、30分前に基幹から部会ホストへの引き渡し操作を行います。

部会ホストの端末は必ずパソコンをご使用ください。
タブレット等での対応は不可です。

※送付先アドレス
takamatsukikan@ca.pikara.ne.jp